

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 南部町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,216	2,946	341	4,502

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	7,067	6,842	224	190	1	8,553	
住宅資金貸付事業	14	14	-	-	2	29	
建設残土処分事業	0	0	-	-	0	-	
墓苑事業	5	5	-	-	2	2	
一般会計等	7,082	6,857	224	190		8,585	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	175	190	△ 15	39	18	1,624	211	法適用
病院事業会計	2,001	2,165	△ 164	183	356	4,329	2,165	法適用
在宅生活支援事業会計	24	23	2	12	-	-	-	法適用
公共下水道事業特別会計	176	174	2	2	72	1,694	1,016	
農業集落排水事業特別会計	303	302	2	2	113	1,939	1,400	
浄化槽整備事業特別会計	55	53	2	2	10	240	171	
国民健康保険事業	1,239	1,231	8	8	58	-	-	
老人保健	13	13	0	0	-	-	-	
介護サービス事業	32	32	-	-	-	383	-	
後期高齢者医療	114	114	0	0	37	-	-	
公営企業会計等 計				248		10,209	4,963	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
南部町・伯耆町清掃施設管理組合	204	182	22	22	-	-	-	
鳥取県西部広域行政管理組合	5,807	5,763	44	43	158	3,903	258	一般会計
鳥取県西部広域行政管理組合	10	10	-	-	-	-	-	鳥取県西部ふるさと探 検事業特別会計
南部箕畷屋広域連合	487	481	7	7	17	-	-	一般会計
南部箕畷屋広域連合	2,527	2,438	89	89	382	-	-	介護保険事業特別会計
鳥取県町村消防災害補償組合	24	22	2	2	-	-	-	一般会計
鳥取県町村消防災害補償組合	0	0	-	-	-	-	-	鳥取県町村消防災害 補償組合職員退職手 当積立金特別会計
鳥取県町村職員退職手当組合	3,143	3,006	137	137	110	-	-	
鳥取県後期高齢者医療広域連合	758	755	3	3	15	-	-	一般会計
鳥取県後期高齢者医療広域連合	69,736	67,156	2,580	2,580	695	-	-	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				2,883		3,903	258	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
南部町土地開発公社	49	75	2	-	-	-	69	-	
南部町農村振興公社	1	28	6	2	-	-	-	-	
南部町地域振興協会	1	16	5	-	-	-	-	-	
南部・伯耆地域振興株式会社	2	12	6	2	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			19	4	-	-	69	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	495	587	92
減債基金	730	734	4
その他充当可能基金	520	515	△ 5
充当可能基金 計	1,745	1,835	90

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.69	4.21	1.52	△ 15.00	△ 20.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	11.34	9.71	△ 1.63	△ 20.00	△ 40.00	浄化槽整備事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	17.2	16.4	△ 0.8	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	150.8	123.0	△ 27.8	350.0		水道事業会計	-	-	-
財政力指数	0.29	0.28	△ 0.01			病院事業会計	-	-	-
経常収支比率	88.5	86.4	△ 2.1			在宅生活支援事業会計	-	-	-

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。